

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R2霞ヶ浦導水工事事務所庁舎等警備業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所長 矢作 智之 茨城県土浦市下高津2-1-3	令和2年4月1日	新安全警備保障株式会社 茨城県水戸市吉沢町357-1	1050001004969	本業務の実施にあたっては、公示により参加者の有無を確認する手続きを行ったところであるが、参加意思表明者が無かったため、契約の相手方として予定している新安全警備保障株式会社と契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥1,716,000	非公表		
R2霞ヶ浦導水事業広報活動検討業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所長 矢作 智之 茨城県土浦市下高津2-1-3	令和2年11月24日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 東京都千代田区紀尾井町4-1	2120001041913	本業務は、より広い一般へ事業概要を認知することを目的に、他機関等が行っている広報活動の事例を収集・整理し、既存資料から抽出した課題を踏まえた広報活動・施設の利活用検討等を行い、広報運営の基礎資料を作成するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務に対する実施方針及び手法並びに特定テーマに対する提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社エム・シー・アンド・ピーは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	¥4,807,000	¥4,807,000	100.00%		
R2単価契約霞ヶ浦導水不動産鑑定評価等業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所長 矢作 智之 茨城県土浦市下高津2-1-3	令和3年1月25日	株式会社宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町104-5	3050001013992	本業務は、霞ヶ浦導水工事事務所が土地の取得及び借地の契約更新等に必要となる茨城県東茨城郡茨城町、小美玉市及び石岡市内の評価対象地域内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、業務の実績、資格、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社宮本不動産鑑定事務所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥177,100 基準単価	非公表		単価契約